



## マチ類資源回復に向けた取り組み I

鹿児島県水産技術開発センター 研究専門員 宍道弘敏

平成17年4月に策定された『南西諸島海域マチ類資源回復計画（現広域資源管理）』は、平成26年3月に2度目の延長（5年間）が決定され、保護区の設定、小型魚の保護等に取り組んでいます。

この取り組みには、南西諸島海域においてマチ類操業を行う漁業者が所属する沖縄、鹿児島、熊本、長崎の4県が参画していますが、ここでは鹿児島県海域における漁業者や当センターの取り組みなどについて3回に分けて紹介します。

### 1. マチ類とは？

まず始めに、マチ類とはどのような魚なのかを紹介します。取り組みの対象となっているのは、アオダイ、ハマダイ、ヒメダイ、オオヒメの4種です（■1）。いずれもスズキ目フエダイ科に属し、我が国では伊豆諸島や南西諸島など、比較的暖かい海の水深100m以深に生息しています。白身の高級魚で、南西諸島の沿岸漁業者にとって重要な水産資源です。

これらの魚種は成熟するまでに比較的長期間を要すると考えられており、雌の50%が成熟する年齢はヒメダイで2歳、オオヒメで3歳、アオダイで5歳、ハマダイにいたっては7～8歳になって成熟可能な個体がみられるようです。

国による平成26年度の資源評価調査によ

ると、資源の水準はいずれの魚種も『低位』で、動向はハマダイが『増加』、他の3種は『横ばい』となっています。

### 2. 資源回復の取り組み

本県では、第Ⅰ期（平成17-21年）には16箇所、第Ⅱ期（平成22-25年）には17箇所、現在の第Ⅲ期では19箇所の保護区を設定し、周年または時期的な保護に取り組んでいます。またハマダイは、成長・成熟に最



図1 マチ類4種（上からアオダイ、ハマダイ、ヒメダイ、オオヒメ）

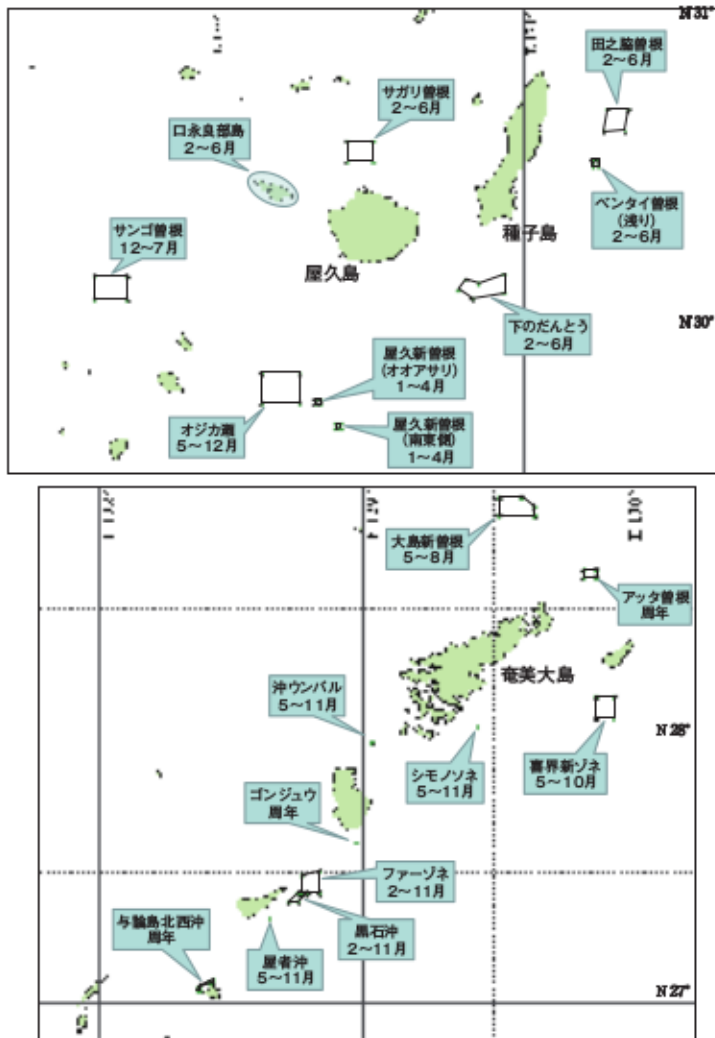


図2 マチ類広域資源管理の内容 (保護区と保護期間)

も時間を要し、資源の減少が懸念されるため、小型個体の保護など、より厳しい保護策に取り組んでいます (図2)。

### 3. マチ類漁獲量の推移

鹿児島市中央卸売市場におけるマチ類4種の水揚げ量は、昭和50年代には1,000トンを超えていましたが、その後減少し、平成

26年は122トンとなっています (図3)。資源の減少や漁獲物の小型化が懸念されたことから、平成17年に資源回復計画の取り組みがスタートしました。平成22年頃からわずかながら水揚げ量が増加に転じ、漁業者の取り組みが徐々に実を結び始めているのではないかと考えています。

今回は、本取り組みの円滑な推進に資するため当センターが取り組んでいる調査研究の概要について報告します。

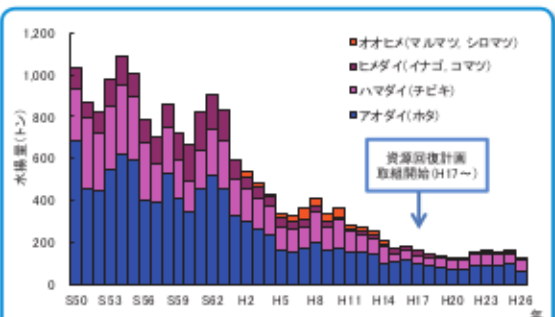


図3 鹿児島市中央卸売市場におけるマチ類水揚げ量の推移



#### マチ

沖縄では深場で釣れるフエダイ科の魚は「〇〇マチ」と呼ばれることが多い。そう呼ばれると馴染みがないようだが、関東で白身の刺身で定番となったアオダイは「シチューマチ」。姿美しく、刺身絶品のハマダイ (尾長鯛) は「アカマチ」。因みにオオヒメは「マーマチ」、ヒメダイは「クルキンマチ」で、いずれも白身の刺身魚。マース (塩) 煮も良し。(hh)